

四半期報告書

(第71期第1四半期)

株式会社 **ナデックス**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年9月11日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

【会社名】 株式会社ナ・デックス

【英訳名】 NADEX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 田 寿 之

【本店の所在の場所】 名古屋市中区古渡町9番27号

【電話番号】 (052)323-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 進 藤 大 資

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区古渡町9番27号

【電話番号】 (052)323-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 進 藤 大 資

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2019年5月1日 至 2020年4月30日
売上高 (千円)	7,533,929	6,883,661	31,379,445
経常利益又は経常損失(△) (千円)	197,752	△9,980	978,166
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	104,428	△23,272	574,138
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△42,879	△94,678	457,114
純資産額 (千円)	14,850,352	15,123,439	15,301,433
総資産額 (千円)	25,657,814	27,468,114	30,525,030
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	11.30	△2.51	62.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.65	54.72	49.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、前連結会計年度末から、非連結子会社であったPT. NADESCO INDONESIA、PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIAおよびNADEX MEXICANA, S. A. de C. V.は重要性が増したため連結の範囲に含めたことに伴い、従来の報告セグメントである「米国」を「北米」に、「タイ」を「東南アジア」にそれぞれ変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大に伴い、社会経済活動は停滞し、景気は急速に悪化いたしました。緊急事態宣言の解除後、感染拡大の防止策を講じながら、社会経済活動のレベルを段階的に引上げられていくなかで、持直しに向かうことが期待されます。世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、長期化する米中貿易摩擦の影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、世界規模で減産となり、設備投資についても慎重な姿勢が見られました。

このような経済環境のもとで当社グループは、当連結会計年度を最終年度として策定いたしました中期経営計画に基づき、当社グループが保有する各事業の連携によるトータルソリューションの提供、コアコンピタンスである接合ソリューションの深化による新ユーザー層に向けての多角的な展開、グローバル展開のための製品力強化などに取組み、市場のニーズに先行ないし同期する形で事業基盤の強化に取り組んでおります。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するためには、「withコロナ」を意識した即応力のある経営が必要であり、「社員」、「お客様」、「株主・投資家様」および「社会」などの当社グループを取巻くステークホルダーの安全を確保しつつ、事業展開を進めてまいります。特に自動化・省人化に対するお客様のニーズが「withコロナ」により高まっており、これにお応えするためにも当社グループの強みである産業用設備を軸としたトータルソリューションでの提案力の強化が最重要課題であると認識し、グループ一丸となってお応えしてまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は68億8千3百万円と前年同四半期に比べ6億5千万円(△8.6%)の減収となり、営業損失は3千1百万円(前年同四半期は2億1千4百万円の営業利益)、経常損失は9百万円(前年同四半期は1億9千7百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は2千3百万円(前年同四半期は1億4百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)のそれぞれ減益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度末から、非連結子会社であったPT. NADESCO INDONESIA、PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIAおよびNADEX MEXICANA, S. A. de C. V. は重要性が増したため連結の範囲に含めたことに伴い、従来の報告セグメントである「米国」を「北米」に、「タイ」を「東南アジア」にそれぞれ変更しております。

(日本)

日本につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、自動車関連企業向け生産設備の販売が延期になったことなどにより、売上高は57億8千7百万円と前年同四半期に比べ2億1千6百万円(△3.6%)の減収となり、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、のれんの償却額が増加したことなどにより、営業利益は1千8百万円と前年同四半期に比べ1億円(△84.3%)の減益となりました。

(北米)

北米につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために実施されたロックダウンにより企業活動が制限されたことに伴い自社製品の販売が減少したことなどにより、売上高は3億7千1百万円と前年同四半期に比べ3億2千7百万円(△46.8%)の減収となり、営業損失は7千3百万円(前年同四半期は2百万円の営業損失)となりました。

(中国)

中国につきましては、工作機械関連企業向け製品の販売が増加したことなどにより、売上高は7億8千9百万円と前年同四半期に比べ2千8百万円(3.7%)の増収となり、営業利益は4千7百万円と前年同四半期に比べ2千万円(74.6%)の増益となりました。

(東南アジア)

東南アジアにつきましては、前年同四半期には自動車関連企業向け設備の据付工事があったこと、また新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い延期になったことなどにより、売上高は2億6千2百万円と前年同四半期に比べ2億9千1百万円(△52.5%)の減収となり、営業損失は3千1百万円(前年同四半期は5千5百万円の営業利益)の減益となりました。

(2) 財政状態

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は274億6千8百万円と前連結会計年度末に比べ30億5千6百万円減少いたしました。その主な要因は、流動資産の原材料の増加1億3千5百万円などがあったものの、流動資産の現金及び預金の減少6億5千7百万円、受取手形及び売掛金の減少17億5千5百万円、電子記録債権の減少4億6千万円および商品及び製品の減少1億3千4百万円などがあったためであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は123億4千4百万円と前連結会計年度末に比べ28億7千8百万円減少いたしました。その主な要因は、流動負債の賞与引当金の増加1億6千1百万円などがあったものの、流動負債の電子記録債務の減少9億2百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少2億9千5百万円、その他の減少6億6千4百万円および固定負債の長期借入金の減少11億1千1百万円などがあったためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は151億2千3百万円と前連結会計年度末に比べ1億7千7百万円減少いたしました。その主な要因は、株主資本の利益剰余金の減少1億6百万円などがあったためであります。

(3) 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品および原材料などの購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費などの運転資金および有形固定資産、無形固定資産などの設備資金であり、自己資金のほか必要に応じて金融機関からの借入れにより調達しております。

運転資金については、当社および一部の国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入し、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、取引銀行3行とコミットメントライン契約および取引銀行5行と当座貸越契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

(4) 経営方針、経営戦略および対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略および対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,125,000
計	40,125,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,605,800	9,605,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,605,800	9,605,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日	—	9,605,800	—	1,028,078	—	751,733

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 348,500	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,255,500	92,555	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	9,605,800	—	—
総株主の議決権	—	92,555	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ナ・デックス	名古屋市中区古渡町 9番27号	348,500	—	348,500	3.62
計	—	348,500	—	348,500	3.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,203,047	5,545,602
受取手形及び売掛金	7,502,375	5,746,516
電子記録債権	2,153,987	1,693,269
商品及び製品	2,334,947	2,200,581
仕掛品	853,294	929,095
原材料	590,635	725,869
その他	962,644	902,302
貸倒引当金	△6,102	△6,183
流動資産合計	20,594,829	17,737,052
固定資産		
有形固定資産	4,744,914	4,646,762
無形固定資産		
のれん	1,659,973	1,597,652
その他	1,200,488	1,160,515
無形固定資産合計	2,860,461	2,758,168
投資その他の資産	※ 2,324,824	※ 2,326,130
固定資産合計	9,930,200	9,731,061
資産合計	30,525,030	27,468,114

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,495,457	3,449,478
電子記録債務	3,067,736	2,164,997
短期借入金	2,198,480	2,259,690
1年内返済予定の長期借入金	434,060	138,389
未払法人税等	164,842	91,877
賞与引当金	—	161,475
役員賞与引当金	28,400	5,790
その他	2,772,186	2,107,849
流動負債合計	12,161,162	10,379,546
固定負債		
長期借入金	1,714,426	602,769
役員退職慰労引当金	9,911	10,693
退職給付に係る負債	138,971	162,452
資産除去債務	5,025	5,025
その他	1,194,099	1,184,189
固定負債合計	3,062,434	1,965,128
負債合計	15,223,597	12,344,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028,078	1,028,078
資本剰余金	763,775	763,775
利益剰余金	13,224,994	13,118,407
自己株式	△226,462	△226,462
株主資本合計	14,790,385	14,683,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	250,103	262,579
為替換算調整勘定	164,599	92,481
退職給付に係る調整累計額	△9,621	△8,190
その他の包括利益累計額合計	405,080	346,869
非支配株主持分	105,967	92,772
純資産合計	15,301,433	15,123,439
負債純資産合計	30,525,030	27,468,114

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年5月1日 至2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年5月1日 至2020年7月31日)
売上高	7,533,929	6,883,661
売上原価	6,185,262	5,632,286
売上総利益	1,348,667	1,251,374
販売費及び一般管理費	1,134,373	1,282,864
営業利益又は営業損失(△)	214,293	△31,489
営業外収益		
受取利息	4,565	1,370
受取配当金	8,284	8,686
持分法による投資利益	10,158	17,843
保険解約返戻金	—	24,099
その他	19,453	28,445
営業外収益合計	42,461	80,446
営業外費用		
支払利息	148	5,331
為替差損	55,450	31,798
その他	3,404	21,807
営業外費用合計	59,002	58,937
経常利益又は経常損失(△)	197,752	△9,980
特別利益		
固定資産売却益	—	20,567
投資有価証券売却益	2,735	—
特別利益合計	2,735	20,567
特別損失		
固定資産除売却損	0	43
特別損失合計	0	43
税金等調整前四半期純利益	200,488	10,543
法人税、住民税及び事業税	28,631	52,618
法人税等調整額	50,476	△11,740
法人税等合計	79,108	40,877
四半期純利益又は四半期純損失(△)	121,380	△30,334
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	16,952	△7,062
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	104,428	△23,272

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	121,380	△30,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△27,810	1,461
繰延ヘッジ損益	4,454	—
為替換算調整勘定	△116,831	△74,801
退職給付に係る調整額	△19	1,430
持分法適用会社に対する持分相当額	△24,053	7,565
その他の包括利益合計	△164,259	△64,343
四半期包括利益	△42,879	△94,678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△61,845	△81,484
非支配株主に係る四半期包括利益	18,966	△13,194

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、当社グループの事業活動にも一定の影響を及ぼしており、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、重要な会計上の見積りとして、のれん等を含む固定資産の評価等を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を当該会計上の見積りに反映するにあたり、当連結会計年度末までに感染拡大による経済への影響が収束するとの仮定により評価しております。

当該仮定は、四半期連結財務諸表等作成日における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書における(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
投資その他の資産	44,021千円	44,021千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	100,086千円	166,044千円
のれんの償却額	21,173千円	61,686千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月23日 定時株主総会	普通株式	221,720	24	2019年4月30日	2019年7月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	83,315	9	2020年4月30日	2020年7月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	5,537,190	688,562	755,496	552,681	7,533,929	7,533,929
セグメント間の内部売上高 又は振替高	467,093	10,715	5,665	1,506	484,982	484,982
計	6,004,284	699,278	761,162	554,187	8,018,912	8,018,912
セグメント利益又は損失(△)	119,165	△2,664	27,130	55,085	198,716	198,716

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	198,716
セグメント間取引消去	15,577
四半期連結損益計算書の営業利益	214,293

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	5,515,906	352,972	754,916	259,866	6,883,661	6,883,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高	271,506	18,674	34,919	2,890	327,990	327,990
計	5,787,412	371,646	789,836	262,756	7,211,651	7,211,651
セグメント利益又は損失(△)	18,596	△73,357	47,372	△31,023	△38,413	△38,413

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△38,413
セグメント間取引消去	6,923
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△31,489

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末から、非連結子会社であったPT. NADESCO INDONESIA、PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA及びNADEX MEXICANA, S.A. de C.V.は重要性が増したため連結の範囲に含めたことに伴い、従来の報告セグメントである「米国」を「北米」に、「タイ」を「東南アジア」にそれぞれ変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称で記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	11円30銭	△2円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	104,428	△23,272
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	104,428	△23,272
普通株式の期中平均株式数(株)	9,238,365	9,257,229

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月10日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 川 裕 介 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナ・デックスの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。